

同一法人内記名者変更手続き要項

手続き	<ol style="list-style-type: none"> 1. 鳩山CCホームページより必要書類をダウンロードして印刷 2. 必要書類の提出 … 下記の①②必要書類をまとめてご提出ください 3. 入会審査 …書類審査、面接同伴プレー審査、面接審査 ※日程は新記名者へメールで連絡しますので @hatoyamacc.jp を受信可能にして下さい 4. 記名者変更承認の通知 …承認後に記名変更承認通知書と記名変更料請求書を送付します 5. 記名者変更料の振込 … 入金確認後に記名者変更書類を郵送します ※承認後3ヶ月以内に入金が確認できない場合、承認取り消しとなりますのでご注意ください
入会資格	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日本国籍を有し、満25歳以上 ※理事会および会社が適格と判断した場合を除く 2. 他クラブで除名または会員資格の停止もしくはそれに類する処分を受けたことがないこと 3. クラブの品位を傷つけ名誉を毀損したり諸経費を滞納したり秩序を乱すおそれがないこと 4. 自らが反社会的勢力に関係したり、そのおそれがあるような組織および関係者との繋がりがないこと 5. 入れ墨をしていないこと 6. 推薦保証人 …免除
必要書類	<p>*書類は鉛筆やフリクションペンでの記入は不可。修正時は訂正印を使用すること。</p> <p>① 新記名者</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 法人会員記名者変更承認願 ……………… 正・平日該当箇所に○を付ける 2. 新記名者経歴書 ……………… 新記名者が記入 3. 自己紹介書 ……………… 新記名者が記入 4. 新記名者の住民票 ……………… 発行6ヶ月以内 5. 法人の印鑑証明書 ……………… 発行6ヶ月以内 6. 履歴事項全部証明書 ……………… 発行6ヶ月以内 7. 在籍証明書 ……………… 履歴事項全部証明書に新記名者の記載あれば不要 8. 新記名者の顔写真 ……………… 3cm×2.4cmを2枚（1枚申込書に貼付）、 5cm×5cmを1枚の計3枚 撮影6ヶ月以内、ジャケット着用上半身。 <p>② 現記名者</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 法人会員記名者解除届 2. バッグタグ（返却物） 3. 委任状 ……………… 会員権業者仲介の場合に提出
費用	同一法人内記名者変更料（消費税込） 正会員 1,100,000円 平日会員 550,000円
年会費	金額（消費税込） 正会員 99,000円 平日会員 49,500円 期間：10月1日～翌年9月30日 ※前払い制・継承可

送付先・連絡先

株式会社鳩山カントリークラブ 会員課 〒350-0302 埼玉県比企郡鳩山町大橋 1186-2 TEL 049-296-5511



証券番号

会員種別

会員番号

法人会員記名者変更承認願（正・平日）

写真貼付

3×2.4cm

鳩山カントリークラブの法人会員記名者を変更したく、下記の通り申込み致します。

万一承認いただけない場合は、異議なく申込みを取り下げ、不承認の理由を開示するよう要求したり、承認されなかった事につき不服を申し立てる事は致しません。

記入日 年 月 日

(フリガナ)				実印
法人名 及び 代表者名				
本店 所在地	〒 https://	TEL ()	FAX ()	
業種	創業 西暦 年	資本金 万円	年商 万円	
記名者	(フリガナ)	男・女 (満 歳)		
氏名	年 月 日生			
自宅住所	〒	TEL ()	携帯 ()	
勤務先 所在地	〒	TEL ()	FAX ()	
部署・役職		他所属クラブ		
E-mail	HDCP			
郵送先	〒 本社・勤務先・その他	TEL ()	宛	

太枠部分をご記入ください

私は、貴クラブの入会にあたり下記事項を誓約致します。

下記事項に抵触することがあった場合はいかなる処置をとられても異議の申し立てをいたしません。

- 会員はすべてにおいて平等であり、社会的地位や権威を誇示しない。
- クラブが定めるドレスコードを遵守する。
- 施設内およびコースにおける喫煙、会話、携帯電話等のマナーを遵守する。
- プレー中は安全に最新の注意を払い、スムーズな進行とコースの維持管理に努める。
- 自らが反社会的勢力に関係することなく、またそのような組織および関係者とのつながりを持たない。
- 刺青やタトゥーを入れておらず、今後も会員在籍中は入れない。
- 住所等、届出事項に変更がある場合は、速やかに届け出をする。
- 提出書類における個人情報の取扱いに関し、別紙「個人情報保護方針」の内容を確認の上で同意する。

備考									
証書番号		現記名者	会員番号	-					
普通株式		申込受付	No.	年	月	日			
A種株式		館内掲示	月	日	顔写真登録	タグ・プレート発注			
面接同伴プレー				年	月	日			
面接審査				年	月	日			
承認	No.	年	月	日	承認通知	No.	年	月	日
入金日	年 月 日			変更料	円				

新記名者経歴書

新記名者	(フリガナ) 氏名			性別 男・女		
	生年月日 年 月 日 (満 歳)					
	住所	〒				
	電話番号					
	携帯電話番号					
E-mail						
勤務先	会社名					
	資本金	万円	年商	万円		
	従業員数	人	設立年月日	年 月 日		
	業種(具体的に)					
	役職名					
	本社所在地	〒				
	勤務先所在地	〒				
学歴 及び 職務経歴	年 月	※学歴は高校卒業から記入				
	年 月					
	年 月					
	年 月					
	年 月					
	年 月					
	年 月					
	年 月					
	年 月					
	年 月					
	年 月					
	年 月					
賞罰						
家族構成	氏名	年齢	続柄	氏名	年齢	続柄
所属クラブ						
ゴルフ歴	年	HDCP				



鳩山カントリークラブ御中

「自己紹介書」

(新記名者)

新記名者は下記の項目について、項目毎に記入して提出してください。

入会審査にあたり重要な書類ですので、お手数ですが**新記名者本人の直筆**でお願いいたします。

- ① 自己紹介（出身、経歴、家族構成など）
 - ② 入会希望の動機（入会の理由や決め手、入会後何をしたいかなど）
 - ③ あなたにとってゴルフとは（プレーを始めたきっかけや楽しさ、スコア、プレー頻度など）
 - ④ エチケット・マナーに関する心掛け、見解（心構えや普段気をつけている事など具体的に）
 - ⑤ ゴルフ以外の趣味（どのくらいの頻度や年数で続けているのかなど）

新記名者 氏名



*新記名者の署名・捺印をお願い致します。*認印可。

(なるべく記入欄を全て埋めて下さい。記入欄が不足の場合には便箋等で追加してください)

法人会員記名者解除届

株式会社 鳩山カントリークラブ 御中

届出日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

当法人は、鳩山カントリークラブ法人会員の記名者を変更するにあたり、現記名者に下記事項を厳守させますので、ここにお届けいたします。

(現記名者の厳守事項)

第1項 記名者変更後、現記名者はゲスト扱いでのプレーとなる。

第2項 記名者変更後、現記名者が契約しているロッカー及び、キャディバッグ預かりがある場合は、解約とする。

会員番号 _____ - _____

現記名者名 _____

法人所在地 _____

法人名 _____

代表者名 _____

実印

紛失届

(注) ご返却いただける場合はこちらの記入は不要です。

株式会社 鳩山カントリークラブ 御中

現記名者の鳩山カントリークラブバッグタグを紛失しましたのでお届けいたします。

なお後日、発見の際は遅滞なくお届けいたします。

法人所在地 _____

法人名 _____

代表者名 _____

実印

個人情報保護方針

(要確認。提出不要)

株式会社鳩山カントリークラブ（以下、「当社」といいます。）は、ご入会に伴い、個人情報を預かりいたします。ご提供いただく書類などに含まれる個人情報の管理については、個人情報保護に関する法律に従って対策を講じ、適切な取り扱いと保護に努めます。つきましては下記内容をご理解いただき、ご同意の上で個人情報を提供くださるようお願い致します。

（個人情報の利用）

- ① 入退会規程第7条第1項に基づき、入会申込者（法人の場合は記名者）の氏名、住所（都道府県、区市町村名まで）、年齢、勤務先名および役職名を記載し、写真を添付した書面をクラブハウス内に1ヶ月間掲示すること
- ② 当社からのご案内、ご請求書、総会通知等の送付に利用すること
- ③ 会報発行の際に競技報告および競技写真等掲載に利用すること
- ④ ホームページの会員専用サイトに会員（法人の場合は記名者）の氏名および住所（都道府県、区市町村名まで）を掲示すること
- ⑤ メンバーズボードに氏名を掲示すること

（個人情報の第三者提供）

当社でお預かりした個人情報を以下のいずれかに該当する場合を除き第三者へ提供、取り扱いを委託することはありません。

- ① 会員（法人の場合は記名者）本人の事前の承諾を得た場合
- ② 業務委託会社に対して、お客様に明示した利用目的の達成のために必要な範囲で個人情報等の取り扱いを委託する場合（年会費の口座振替、会報印刷）
- ③ 法令の定めにより提供を求められた場合

（個人情報の保管・返却について）

当クラブを退会した後5年間は提出した書類を当社が保有し、5年間経過後に当社がお預かりしたすべての情報を当社にて廃棄させていただきます。